

14:29 受

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19838報)

2019年6月30日 14時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽 i 南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。 ・地下貯水槽 分析結果 [採取日 6月28日] 今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。 引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。 【公表区分：D続】 ※添付の有(有)・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2019年6月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果(2019年6月28日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻		7:45		8:00										
トリチウム(Bq/L)		ND(240)		ND(240)										

半減期 トリチウム:約12年

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻														
トリチウム(Bq/L)														

半減期 トリチウム:約12年

(注1)トリチウムは月1回分析を行っている。
(注2)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
* 漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

14:29 受

1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19839報)

2019年6月30日14時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路上流側立坑水サンプリング結果 [採取日 6月28日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2019年6月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	6月28日	6月28日	6月28日	6月28日
採取時刻	7:22	9:05	7:08	9:08
Cs-134(約2年)	27	64	120	ND(11)
Cs-137(約30年)	510	910	1,700	51
全β	590	2,600	2,100	150
H-3(約12年)	ND(120)	290	ND(120)	ND(130)

*NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

14:29 受

1/8

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19840報)

2019年6月30日14時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [6月30日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 6月29日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 6月29日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 6月27日、29日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 6月28日、29日] <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクJの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、7月1日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 6月26日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/8

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年6月30日 11:00現在

(留意事項)
 各計測器については、地震やその他の事故状態の影響を受けて、通常の運用範囲条件を
 超えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。
 プラントの状態を把握するために、このような計測の不確かさを考慮し、また、操縦
 の計測器から得られる情報を活用して監視の傾向にも留意して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (6/30 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (6/30 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (6/30 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 22.4 °C 原子炉 SKJRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 22.2 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 22.2 °C (6/30 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 27.6 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 28.8 °C (6/30 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 25.3 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 24.4 °C (6/30 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 22.4 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 22.2 °C (6/30 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 28.1 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 27.8 °C (6/30 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 25.5 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 24.0 °C (6/30 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.42 kPa g (6/30 11:00 現在)	3.65 kPa g (6/30 11:00 現在)	0.38 kPa g (6/30 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH): - Nm ³ /h ※7 (JP-A): 27.99 Nm ³ /h ※7 (JP-B): - Nm ³ /h ※4 PCV: - Nm ³ /h ※4 (6/30 11:00 現在)	RPV: 11.29 Nm ³ /h ※6 PCV: - Nm ³ /h ※4 (6/30 11:00 現在)	RPV: 16.80 Nm ³ /h ※4 PCV: - Nm ³ /h ※4 (6/30 11:00 現在)	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.9 m ³ /h (6/30 11:00 現在)	13.44 Nm ³ /h (6/30 11:00 現在)	18.63 Nm ³ /h (6/30 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (6/30 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.05 vol% (6/30 11:00 現在)	A系: 0.11 vol% B系: 0.08 vol% (6/30 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.12E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 4.00E-04 B系: 指示値 1.19E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.30E-04 (6/30 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm ³ (6/30 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm ³ (6/30 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	29.0 °C (6/30 11:00 現在)	28.8 °C (6/30 11:00 現在)	27.8 °C (6/30 11:00 現在)	※5 (6/30 11:00 現在)
FPC 注水ポンプ 水位	3.95 m (6/30 11:00 現在)	2.66 m (6/30 11:00 現在)	4.90 m (6/30 11:00 現在)	67.1 X100mm (6/30 11:00 現在)

(計測値に関する情報)
 ※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)
 原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度を記載する。
 ※2: 指示値が検出限界値未満の場合NDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システム放射能濃度 (Xe135) を記載する。
 ※3: 使用放射能の温度・圧力で誤差補正した値を記載する。
 ※4: 窒素封入停止中
 ※5: 4号機使用済燃料プール冷却系一次ポンプ停止中
 ※6: RPV側IN2流量二相流値(FI-PSA-2U-001)-プロ用流量(FI-PSA-2U-004)
 ※7: 窒素封入流量 (PTW)

2019年6月30日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 6/9 to 6/29. Rows 1-9 show I-131 concentration data for various locations.

CS-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 6/9 to 6/29. Rows 1-9 show CS-134 concentration data for various locations.

CS-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 6/9 to 6/29. Rows 1-9 show CS-137 concentration data for various locations.

- <測定箇所>
①4号/18建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤堆固体廃棄物減容処理建屋南
⑥サイトバンカ建屋南西
⑦焼却工伴建屋 西側
⑧堆固体廃棄物減容処理建屋北
⑨サイトバンカ建屋南東

※「-」はサンプリング・測定を実施していないことを示す。
※①は②が採取不可となつたため、地下水流の上流側として測定し、選1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※②は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/28~)
※③を追加で測定(2011/5/30~)
※④を追加で測定(2011/8/2~)
※⑧は検出限界値未満を示す。() 内に検出限界値を示す。

2019年6月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

		A排水路		物揚場排水路	
採取日		6月28日	6月29日	6月28日	6月29日
採取時刻		8:15	7:37	8:20	7:41
降雨量(mm/日)		3	12.5	3	12.5
流量(m ³ /秒)		解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)		ND(1.1)	ND(0.66)	ND(0.90)	ND(0.69)
Cs-137(約30年)		7.4	7.4	2.3	2.1
全β		12	13	3.9	ND(3.6)
H-3(約12年)		-	-	-	-

単位: Bq/L

		K排水路		BC排水路	
採取日		6月28日	6月29日	6月28日	6月29日
採取時刻		6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量(mm/日)		3	12.5	3	12.5
流量(m ³ /秒)		解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)		ND(0.60)	0.89	ND(0.55)	ND(0.61)
Cs-137(約30年)		11	10	ND(0.83)	ND(0.85)
全β		17	15	ND(3.8)	ND(3.2)
H-3(約12年)		-	-	-	-

* 太枠内が今回公表予一タ。他は6月29日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

5/8

2019年6月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他 γ															
全 β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約28年)															

採取日	1号棟 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2号棟 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3号棟 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻							6月27日								
塩素(単位: ppm)							7:16								
Cs-134(約2年)							480								
Cs-137(約30年)							ND(0.26)								
その他 γ							0.70								
全 β							360								
H-3(約12年)							830								
Sr-90(約28年)							—								

* 太枠内が今回公表データ。他は6月28日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他 γ 」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他 γ 」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、 γ 測定は実施せず。全 β は参考値としてろ過後に測定。

6/8

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日															
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

	1,2号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日							6月29日								
採取時刻							8:01								
塩素(単位: ppm)							480								
Cs-134(約2年)							ND(0.50)								
Cs-137(約30年)							0.93								
その他															
γ															
全β							300								
H-3(約12年)							分析中								
Sr-90(約29年)							-								

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

7/8

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 5,6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東波除堤北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (逆水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
6月29日	7:53	ND(0.67)	ND(0.50)	ND(0.40)	ND(0.50)	0.47	6:50	6:20	6月29日		
		ND(0.72)	ND(0.56)	ND(0.52)	0.51	4.5	ND(0.53)	ND(0.49)	6:18	60	10
		—	ND(18)	ND(18)	ND(18)	ND(18)	12	ND(16)	ND(15)	90	10
		—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
		—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	福島第一 南放水口 付近 (T-2) ^(注)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
6月29日	6:16	ND(0.34)	ND(0.28)	ND(0.25)	ND(0.44)						6月28日		
		1.0	0.50	ND(0.30)	1.0						7:14	60	10
		ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(16)						ND(0.43)	90	10
		—	—	—	—						ND(0.68)	60,000	10,000
		—	—	—	—						12	30	10
		—	—	—	—						ND(1.5)		
		—	—	—	—						—		

* 大枠内が今回公表データ。他は6月29日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

(注) 地下水バイパス排水の翌朝採取した「南放水口付近海水」については、トリチウムの分析も行っている(2014年10月19日以降)。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

2019年6月30日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

一時貯水タンクJ (サンブルタンクJ)		運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
東京電力	第三者機関			
採取日	2019年6月26日	2019年6月26日		
採取時刻	7:25	7:25		
貯水量 [m ³]	760	760		
セシウム134	ND(0.54)	ND(0.88)	60	10
セシウム137	ND(0.46)	ND(0.52)	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(2.3)	0.47		
トリチウム	1,000	1,100	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第1 第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

16:42 夏

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19841報)

2019年6月30日16時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第19835報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクGに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時31分 ・排水終了 : 16時02分 ・排水量 : 825m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。